

大学院医工農学総合教育部  
博士課程：医学専攻

学生指導ガイドライン



2026

## 学生指導ガイドラインについて

本ガイドラインは、博士課程医学専攻に在籍する学生が、円滑かつ計画的に学位取得を目指せるよう、研究・指導に関する基本的な事項を制定したものです。学生のみなさんは、主指導教員との協働体制において主体的に研究を進めて学位の取得を目指します。

みなさんが学生指導ガイドラインを十分理解した上で、先生方とよく相談しながら、自立した研究者としての資質を養い学位を取得されることを期待しています。

**【本専攻で授与する学位】** 博士（医学）

### 【修了要件】

本専攻の博士課程に4年以上在学し、所得単位30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた方については、大学院に3年以上在学すれば足りるものとする。

## 医学専攻

本専攻は、高い倫理観や医工農の分野横断的な知識、医学・医療の分野に関する優れた研究能力と高度な専門知識を身につけ、臨床あるいは研究の場において、創薬・医療技術開発、医療関連事業や公共健康政策の推進、地域医療への貢献等に寄与できる問題意識の高い自立した人材の育成を目的に、以下のガイドラインに従って学生を指導するものとする。

### 【教育プログラムの編成】

本コースの教育目標を達成するために、学生便覧の別表の科目群から、所定の単位以上を修得する。

### 【研究指導体制】

(主指導教員)

主指導教員は1名とする。主指導教員は、学生の研究学習計画等を行う。

### 【履修／研究】

1～2年次は、研究指導を担当する教員の指導を受け、1年次に大学院共通科目2単位、医学・看護学共通科目のうち必修単位3単位、1～2年次に所属専攻及び他専攻の授業科目のうちから25単位以上、合計30単位以上を履修するものとする。

3～4年次は、指導教員のもとで、研究課題に即した研究指導を受けるとともに、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる学識を養う。

### 【論文執筆／学位申請】

審査用学位論文の作成にあたっては、指導教員から十分な指導を受けることが求められ、あわせて学位論文を含む必要書類は期日までに提出しなければならない。

また、論文審査は論文審査委員会(主査1名、副査2名以上)により実施され、公聴会での発表と質疑応答の後、非公開での最終審査において研究内容および論文記述が博士学位に相応しいかが厳正に評価される。さらに、試問により博士として必要な専門知識が確認され、最終試験を通じて合否が決定される。

### 【研究倫理】

国の倫理指針の対象となる研究については、該当する指針に基づいて適切に実施されていることが求められる。また、論文は捏造や改ざんのない公正なデータに基づいて作成されていなければならない。他者の論文や成果物からの剽窃がないことを保証する必要がある。